

【総務部】 施政方針

消防団の育成と確保について

○高橋委員 9番、高橋善貞です。施政方針について質問させていただきます。施政方針の16ページです。消防団の育成と確保についてということで質問させていただきます。町長は今年1月の中標津町消防団の出初め式において、消防団員の日頃の活動に対する感謝と併せて今後の消防団の充実と強化を目指す挨拶をされておりました。施政方針の16ページでは、読み上げますが、消防につきましては全国的に消防団員が減少しており、本町も消防団の処遇改善を図り、住民の安心と安全を守る地域に密着した消防団員の育成及び確保に努めてまいりますと、先週の火曜日、本会議の2日目に施政方針で演説されておりましたが、今年の主要施策の15ページ、ナンバー184番からの消防費、さらに詳しく主要施策補足説明資料の48ページ、根室北部消防事務組合負担金を見ても、消防団員の育成と確保に努めていくという施策とは感じられないのですが、何を根拠に充実と強化を図っていくのか説明をお願いいたします。

○財政課長 財政課長の續です。今、高橋委員より御質問のありました消防団の関係について御説明させていただきます。まず初めに消防団の主要施策としましては184番から188番までございます。その中において、まずは186番でございますけれども、消防団育成事業でございます。こちらにつきましては、消防団員のですね、消防学校指揮幹部教育に係る経費について計上してございますけれども、昨年度は計上してございました北海道消防操法訓練大会の出場が来年度ございませんので、その分がまず減額というふうになってございます。それで消防団員の確保の部分ですけれども、先ほど言われました消防の主要施策の50ページの方をご覧くださいと思います。補足説明資料の方です。消防団費の関係で予算計上、中段にあるかと思います。前年度と比較しまして32万2,000円増額というふうになってございます。そのうちですね、その右側にあります消防団員報酬分としまして、来年度17万4,000円の報酬の引き上げを行ってございます。この報酬の引き上げにつきましては、主要施策の方でも記載してございますけれども、全国的に消防団員の確保が厳しい状況の中で、国より報酬の引き上げに関わる処遇改善を求められてございます。根室北部消防事務組合につきましても、年々消防団員数が減少していること、また若い世代の団員の確保に苦慮している状況でございますので、道内、各消防団の支給額などを踏まえまして、現状の支給額における上位階級とのバランスを考慮した中でですね、消防団員7階級ございますけれども、そのうち5階級につきまして報酬の単価引き上げを行ってございます。その引き上げにつきましては、国の地方交付税で措置している額以上の今回処遇改善を図ったところでございます。また、今回引き上げをしない2階級につきましては、既に地方交付税で措置している報酬単価以上の額を支給してございますので、その分については今回支給をしていないというような状況でございます。以上です。

○高橋委員 はい。財源的な問題はよくわかりました。中標津町の消防団というのは、本来的な充足数には達しているのですか？

○財政課長 財政課長の續です。中標津消防の定数が130名のところ、今現在の実員数が117名で、割り返しますと90%の充足率というふうになってございます。以上です。

中標津町 80 年史（仮称）発刊事業

○佐野委員 12 番、佐野でございます。主要施策の 1 ページ、ナンバー 6、中標津町 80 年史仮称発刊事業について質問させていただきます。これは 80 年というか 50 年史作った以降作ってなくて、30 年経って 80 年で作るっていったこの理由は何なのか。また、80 年作ったんだったら、こういう中途半端な時期に作るのであれば、90 年も作っていくのかっていう部分も考えられると思うんですが、この 80 年にこだわる理由というか、作る理由を教えてくださいと思います。

○広報調査係長 広報調査係長の佐久間です。佐野委員の質問にお答えいたします。中標津町史のこれまでの発刊の状況としましては、昭和 56 年に町の 30 年の歴史を綴る中標津町史、平成 7 年にその後の町政を綴る中標津町 50 年史を発行しています。これまでの発刊の状況から、およそ四半世紀を目処に発行しており、開町 70 年の時期を過ぎた現在では、開町 80 年での発行が妥当ではないかと考えております。また、開町 100 年での発行とした場合には、年史から 50 年の町政を編さんすることとなり、掲載内容量の増加による事業期間の長期化や分刊での発行等の発行形態への影響が予想されます。必ずしも編さんする町史の期間が掲載内容の文書量に比例するわけではありませんが、他の自治体では編さんする期間の増加による事業期間の延長や文書量の増加による分刊の検討をしているという情報を聞き取っております。そういった事態は避けたいと考えているところであります。以上です。

○佐野委員 いや、わかりました。ただ、100 年がもう目前で、100 年っていうのは結構な期間ですよ。人間にしてもそうですけど、町の 100 年ということですから大規模なイベントやなんかもそれなりに今から考えられている。皆さんの頭の中にはこういったことも必要だっていうのが出てきているとは思うんですよ。そうやって考えると、資料の準備というのも大変だと思いますが、あくまでも発行物としてっていうよりは、その 100 年史に向けて、100 年の大規模イベントに向けての準備として編さんしていった、さらにそこに積み立てていくっていうような形でやるっていうのは考えなかったんでしょうか？

○総務課長 総務課長の吉田です。ただいまの御質問にお答えいたします。町史編さんの発刊のスパンでございますけれども、先ほど係長が申しましたとおり、他の自治体の状況も踏まえましても 25 年から 30 年前後というところが多くなってございます。今仮称 80 年史ということで、令和 7 年度の発刊に向けて準備を進めているところでございますけれども、やはり佐野委員言われますように、次の大きな節目としましては 100 年というところになるかと思えます。そこに向けての具体的な町史の発刊、それからイベント的な部分については、これからの検討になりますので現時点については未定でございますけれども、それに向けては何かしら検討していかなければならないのかなというふうには感じているところですが、まずは 50 年史発刊して以降の 30 年間の中標津町の歩みをしっかりとこの段階で整理しまして、その先につなげていけるような体制を作りたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

ふるさと応援制度推進事業

○江口委員 8 番、江口智子でございます。主要施策番号 20 番のふるさと応援制度推進事業について質問いたします。昨年 12 月の定例会代表質問の中で、令和 5 年の目標はという質問に

対しまして、第7期総合計画の目標として令和7年までに2億円を目指しますという答弁でしたが、ここに来て3億とした根拠、それからそれを達成するための実施計画について説明願います。

○ふるさと応援係長 ふるさと応援係長の佐々木です。ただいまの江口委員の質問に回答させていただきます。来年度の設定金額として3億円の設定させていただきました理由としましては、令和4年度については、ふるさと応援係を新たに創設しまして、ふるさと納税により注力できるような取り組みを今年度はさせていただいたところです。その取り組みの中で課題というも浮き彫りになってきた部分もございまして、来年度については大きな体制の見直しを図っていく予定となっております。そして、寄附額につきましては、他の税収と違ひまして、自治体によっては次の年から2倍、そして10倍とかなり金額には動きがある部分かと思ひます。そちらについては、来年度、大きく中標津町としましてはふるさと納税の転換期を迎えると思ひておりますので、そういった部分で早期の目標達成に向けて、令和5年度については3億円ということで設定させていただいたところでございます。以上です。

○江口委員 はい。今、説明をしていただきました。令和5年度からは、ふるさと納税付の地域おこし協力隊も設置をするということで、大変意気込みを感じているところではあります。が、経済部との連携で新商品の開発の事業の中から返礼品が5つ生まれているということでありますけれども、こういった事業、なかなかECサイトに不慣れで発送ですとか、それから広告等、そういったところのサポート体制、それから単純に寄附額が倍増するということは、返礼品の発送業務等も倍増というふうに考えたときに、製品の増産体制ですとか、それから発送等の事務事業の補助、こういったところの体制ということは考えられていますか？

○ふるさと応援係長 ふるさと応援係長の佐々木です。その部分につきましては、今年度よりふるさと応援係というのを創設しまして、事業者さんの訪問というのも受動的ではなく、能動的に今年度から活動させていただいております。事業者さんとの連携というのは、ふるさと納税の部分で大変重要なところでございまして、自治体が頑張ったところですね、町のふるさと納税の部分は盛り上がりを感じております。そちらの部分に関しましては、地域おこし協力隊採用ということで、令和5年度については、より密接な事業者さんとの関係構築をしてですね、そういった問題をできるだけ少なく取り組んでいくつもりでございます。以上です。

ふるさと応援制度推進事業

○松野委員 6番、松野美哉子でございます。主要施策番号20番のふるさと応援推進事業のことで、リピーターを増やすということは中標津のPRにもつながり、寄附額を増やしていくためにも欠かせないものだと思います。そのリピーター獲得のためのさらなる計画はどのようなことを考えていらっしゃるでしょうか？

○ふるさと応援係長 ふるさと応援係長の佐々木です。リピーター獲得に向けた取り組みについてですが、リピーターについては返礼品が好きなリピーター、そして町が好きなリピーターということで大きく2つに分かれるかと思ひます。そちらの2つの観点から、取り組みとしましては、まず返礼品が好きということで、町の特産品に興味がある方については、ふるさと納税のポータルサイトのレビュー対応や、あと返礼品の説明文書の充実、そして、新たな返礼品の開発というところで、来年度についても事業を進めさせていただくつもりでございます。そして、中標津町が好きという方もリピーターの中には大きくいますので、そういった方向けにはですね、メールマガジンの強化、そしてSNSの情報発信の強化という部分

を、先ほども申し上げたとおり地域おこし協力隊と連携しながら、各事業者さんと連携しながら取り組んでいく予定でございます。以上です。

北方領土返還対策事業・北方四島医療支援事業

○高橋委員 9番、高橋善貞です。主要施策の32番と33番合わせて、北方領土返還対策事業と北方四島医療支援事業について質問させていただきます。北方四島の返還対策事業と医療支援事業が四島交流再開後として予算化しておりますが、現在のウクライナに対するロシアの侵攻だとかミサイル攻撃が年度内に終息して、ロシアと日本の国交が回復する可能性があると考えて予算計上したのかということです。昨年6月の一般質問で、この予算を私は削除すべきじゃないかっていうことで質問したところ、町長は人道的に必要なという答弁でした。ロシアが一方的に交渉を破棄したのは自由訪問とかビザなし訪問で破棄されたのはわかっています。ただ、北方四島の墓参はロシア側が人道的に配慮して実施されてきたものであり、つまり破棄していないんですね。これだけは。それで返還対策事業は予算計上したのかなとも思いました。現在の連日のテレビで報道されているウクライナの惨状を見て、人道的に北方四島の医療支援事業は、私は当初予算に計上すべきではないと思います。先日の委員会で誰も答えてくれなかったもので、しつこいようですけど、町長にお聞きしたいんです。町長は、今年度内にロシアのウクライナ攻撃が終息して、ロシアとの国交が回復して、四島交流の再開があるというふうにお考えでしょうか？

○町長 高橋委員の御質問にお答え申し上げます。北方領土の関係につきましては、返還要求運動につきましては従前どおりしっかり進めるというのは、これはもう当然でございます。それともう1点の方の医療支援の方でございますけれども、これは国の方との連携も当然でございますので、国の方の考えも含めてですね、我々の方でしっかりこなしていかなければいけない部分もございます。特に人道に係る分でございますけれども、高橋委員おっしゃったように、墓参に関しましてはロシア側はとりあえず中止はしていないというふうなことでございます。これはなかなか難しい部分ではございますので、はっきりはわからない。でも、一部の経済活動につきましてはですね、行われている状況もあるということで、非常に微妙な状況の中で運営されているものだというふうに思っております。そういった部分で、やはり人道支援に係る分に関しましてはですね、我々しっかりと受け止めていかなければいけない部分、これはあるんだろうなというふうに思っております。予算化しているところでございます。なお、ウクライナとロシアの関係がどうなるかという部分でございますけれども、これは国と国とのやり取りの話でございますので、私がどう思っているか、もちろん早く終わって欲しいというのは、これはもう当然のことでございますけれども、予測につきましては、私の方ではちょっと予測しかねる部分でございますので、お答えの方は控えさせていただきます。以上でございます。

防災減災対策等強化事業

○佐野委員 12番、佐野です。主要施策の4ページ、ナンバー43の防災減災対策等強化事業について質問いたします。食料等の備蓄の量や設備計画及び更新サイクルということで、先日委員会の方で質問させていただきました。大体3,000人の目標分としては92.68%できているということだったんですが、これ要はこの間、丁度震災の後の3.11後で、いろいろなテレビで防災対策や何かをやっていて、トイレや何かでも使う1回の使用量が2リットルのペ

ットボトルで2本半使う。他のことの部分でもって言ったらかなりの数の飲料水だけではなくて、生活用水やなんかは必要になってくるという部分でいくと、飲み水だけでも考えればこれで足りるのかもしれないですけども、全町民に対して出来るわけではなくて、まして防災は協同ですから、町民側の方も防災準備をしていかなきゃならないと思うんですが、ただ、防災準備をするにしてもお金はかかってくるわけで、最低限の防災準備をするのに、補助ですとかそういったものは考えていないでしょうか？

○**防災主幹** 防災主幹西東です。ただいまの御質問にお答えいたします。備蓄品資機材等につきましては、災害時の備蓄計画を策定いたしまして計画に基づき備蓄をしているところでございます。御質問のありました個人への補助等の考え方でございますが、今現在は被害の想定を北海道が算出したしました被害想定、被害の人数は計画上3,000人を目標に備蓄をしているところでございます。基本的には家庭内備蓄、行政備蓄、地域内企業内備蓄、流通在庫備蓄というふうに言われてございます。昨年の4月に全戸配布いたしました防災ハンドブックの中におきましても家庭内の備蓄をしていただく、ローリングストック等の周知を図っているところでございます。補助の導入につきましては、今後、基本的には町民の方に備蓄をしていただく。万が一、発災時には備蓄のない方が避難所へ来たときに備蓄品を使うというような想定で考えているところでございます。以上でございます。

○**佐野委員** はい。大きい災害のときによく使われていた想定外という言葉があるんですが、あくまでも想定外にならない。3,000人じゃ、極端な話、中標津が壊滅するぐらいの被害が起きたときに死ぬ方も多いかもしれないんですけど、被害に遭う方は3,000人じゃ済まないと思うんですよ。そういった部分で協力し合うのが町民の備蓄っていう部分で考えていく部分もあるのかなと思います。旅行者や何かとか、仕事で来ている方とかが被害に遭ったときの防災情報システムの負担金や何かでかかっているんですが、Jアラートで情報は皆さんに入るとは思いますが、避難先や何かのそういった細かい情報っていうのは、そういった方々にどのように伝えるような予算組っていうか、計画になっているんでしょうか？

○**吉田副委員長** 防災主幹。

○**防災主幹** はい。防災主幹西東です。ただいまの御質問にお答えいたします。基本的に情報周知等でございますが、観光客の方ですとか町外の避難者、さらには最近増えております外国人居住者の方々向け、現状でいきますと登録者制のメール、町のホームページ、ツイッター、フェイスブック、ラインなどを使って情報を周知しているところでございます。想定のお話でございますが、どこまでを想定するか、ここが非常に難しいところでございます。そこにつきましては、先ほど御答弁いたしました北海道の被害想定結果を基に計画したところでございます。ですので、御質問のありました壊滅した場合のところまでは想定をしていないというところでございまして、また、来年度に向けて、来年度はより実効性の高いように変更をしていきたいという考えではございます。以上です。

○**佐野委員** 最後に。メールですとかSNSとか、災害のときの電話のつながりっていうか、電波のつながりの悪さっていうのは重々言われていると思うんですよね。今話題になっているのがドローンで基地局を作るというのが話題になっていて、ドローンによって電波を皆さんのところにちゃんとお届けするっていうか、つながるような基地局を作っているのが、各電話局でいろんな形ではありますけどやっております。そういったものの契約や何かとかっていう部分で、つながりやすさをさらに求めるということも考えてはいないでしょうか？

○**防災主幹** 防災主幹西東です。お答えいたします。先ほどの中で、1番はFM放送での緊急割り込み放送等での周知を中標津町ではメインに行っております。今の御質問でございますが、ドローンの関係、会議等に出席いたしますと話題になっております。ですので、こちら

も今後どうするべきかについては、現状、情報収集・研究の段階というところでございます。以上です。

地域防災力向上事業

○江口委員 8番、江口智子でございます。主要施策番号44番、地域防災力向上事業についてお尋ねします。災害時、迅速な救助や支援につなげるため、退職自衛官を採用している自治体が増えています。釧根管内では釧路市、釧路町、標茶町、別海町が各1名、また弟子屈町は2名採用しております。当町においても近年激甚化する災害に備えるため、この退職自衛官の採用という部分を、この計画に今後含めていくべきではないかと思いますが、退職自衛官の採用に関する考えについて伺います。

○総務課長 総務課長の吉田です。ただいまの御質問にお答えいたします。退職自衛官の方のそれまで培われてきた経験は、確かに防災ですとか危機管理の分野については活躍が期待できる職種であるということで認識しております。現時点では、当町として具体的な採用計画は持っておりません。また、人事の全体的な動きの中での職員配置となりますので、いつからということについても現時点では明言できないところですが、こちらとしましても、そういった退職自衛官の方の知識ですとか、それから町と自衛隊との今後のつながりという部分でも非常にメリットがある部分だというふうには考えておりますので、タイミングが整ったときには前向きに検討していきたいと思います。また、その部分について具体的に計画に盛り込むべきかということについては、まずはちょっと検討した上で整理させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

地域防災計画等改訂事業

○佐久間委員 5番、佐久間ふみ子でございます。主要施策45番、補足説明資料の21ページの地域防災計画等改訂事業について質問いたします。中標津町地域防災計画の避難所運営マニュアルは避難所開設を含めていますかという質問でございます。大規模災害が起きたときに、速やかに避難所を開設し対応しなければなりません、職員の現場到着が遅れることも想定して、地域住民が自主的に誰でも避難所を開設できるような避難所開設スターターキットというものがございます。開設初期時に必要な、その中に物品であるとか、マニュアル等を移動可能なコンテナに収納したものの、そういう備えは考えていますか？

○防災主幹 防災主幹西東です。ただいまの御質問にお答えいたします。来年度予定しております地域防災計画等改訂事業の中で、避難所運営マニュアルの改訂ということで資料に上げさせていただいたところでございます。現在は避難所の開設マニュアル、運営マニュアルはございますが、それに合わせまして御質問いただきました避難所の開設キット、スターターキットのことになりますが、こちらの方は現在整備がございませんので、誰が避難所に最初に来てでも出来るような避難所の開設キットをはじめ、マニュアルを見直していきたいというふう考えております。以上です。

地域防災計画等改訂事業

○佐野委員 主要施策の4ページの45番、佐久間委員と同じ地域防災計画等改訂事業について質問いたします。この間の説明では、町防災関係機関、地域町民及び事業所が連携し、円

滑な避難及び各種応急対応の実施を可能とするということで、いろんな団体とか事業所に声かけたと思うんですが、町内会や何かとの連携は当然あると思いますが、今現在減っている中で未加入者への対応や何かを含めたような計画になっているのでしょうか？

○**防災主幹** 防災主幹西東です。ただいまの御質問にお答えいたします。地域防災計画の改訂についてでございますが、計画は委員おっしゃられたとおり法令改正に基づく改訂、国の防災基本計画、北海道の地域防災計画との整合を図り、町や関係機関の連携強化、防災を通じた地域の助け合い強化、近年の防災訓練などを踏まえていきたいと考えております。町内会組織でございますが、町内会は地域防災を担う共助の主体であるというふうに考えてございます。計画につきましては町内会との関わり方を含めまして、ありとあらゆる関係機関との連携について実効性のある計画にしていきたいという考えでございます。今年度、第1宮下町内会で防災訓練を実施したところでございます。町内会と連携することにより訓練内容、場所を決めたところでございます。今年度は町内会の方で未加入者の方向けに張り紙等で周知を図りまして、訓練前日、当日には町の広報車を走らせまして実施を広報したところでございます。町といたしましては、訓練を契機に町内会への加入が促進されればよいというふうにも考えてございます。また、個人の防災を高めていただいて、地域防災リーダーの養成などをはじめ、各種情報の周知を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○**高橋委員** 関連質問ということでよろしいでしょうか？今の地域防災計画の改訂事業で、昨年、私一般質問で東中のシルバースポーツセンターが寒くて全く使い物にならないから、支援学校の方に変更してくれっていうお話をしました。それと今建設中の広陵中学校も避難所として使えないので、何とか仮の校舎を避難所として変更していただきたいというふうにお話させてもらったんですが、全く動きがないのですが、この計画に合わせて変更をかける予定なのでしょうか？

○**防災主幹** 防災主幹西東です。ただいまの御質問にお答えいたします。まず1点目、支援学校の避難所化についてでございます。昨年から支援学校サイドと何度か協議をいたしているところでございます。先日来、支援学校との協議が今現在も進行中、まとまりかけているところでございますけれども、町の指定避難所というところにはまだ進んでおりません。現在、支援学校側とその点については協議中というところでございます。2点目の広陵中学校の仮設校舎の件でございます。こちらにつきましては、基本的に災害の種類ですとか規模にもよりますので、避難所としての利用につきましては柔軟な対応をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○**高橋委員** あの時の答弁ではもう既に協議もしているのですが、明日にでも変更できるような答弁だったと思うし、もう1つ、広陵中学校についてはもっと建設している業者と話をして、仮設校舎の方にすぐにでもできるような答弁だったと私は思っています。それが何カ月も半年も経ってまだ協議中。いつになったら協議が終わるのか、見通しだけでも言っていただけますか？

○**総務課長** 総務課長の吉田です。ただいまの御質問にお答えいたします。まず支援学校でございますけれども、指定避難所についての協議もしてきたところでございますけれども、学校として現時点ではやはり、寄宿舎に入っている学生さんへの対応ですとか、そういった部分を考えると、今すぐにはなかなか難しいという御返答もいただいておりますので、そこまでは至っておりませんが、まずは今、その前段に何とか協定を結んでですね、将来的な指定避難所を結べるような形で、その前段、協定を結んで準備を整えたいということで考えているところでございます。ただ、その協定の中ではですね、高橋委員言われるように、シルバースポーツセンターですと、冬季間なかなかそこで長期間避難生活を送るというのは難しい

状況も見えておりますので、まずは緊急的にはそこに避難していただきますけれども、その被害の状況ですとか、その期間なんかを見据えまして、二次的利用というような形で支援学校に避難していただけるような形も今模索しているところです。その辺も整理しまして、早急に協定を結べるように今考えているところでございます。それから広陵中学校ですけれども、仮設校舎の避難所利用について、いろいろと検討して確認もしたところですが、なかなか仮設校舎の構造上の問題ですとか、外構の工事期間、避難されてくる方がどこを通ったらいいか、また側溝などで夜間とかですと逆に危険を伴うですとか、入り口の部分もその工事の期間によってまた変更しなければならないというような状況もいろいろ考えますと、仮設校舎を避難所指定に変更するというのは難しいのではないかとということで考えているところでございます。以上でございます。

○高橋委員 答弁いろいろいただいているんですけど、協議中、まだ時間がかかる、年度内、答弁の言い訳はよくわかるんです。ただこれは災害の避難所ですから、明日来るかもしれないですよ。そういうことも含めてできないならできないって、地元の方の住民に言って欲しいんですよ。ですから、冬季間で付近の人は支援学校の方に避難所を移していただきたいという話が出ているわけだから、これを受けても協議がなかなかまとまらなくて出来ませんっていうことを、はっきり言うべきじゃないかと思うんですよ。それは広陵中学校も同じです。今ある業者に言えばすぐにできるようなそんな甘い考えでいたのかもしれないんですけど、出来ないなら出来ない。今言った答弁みたいなことをきっちり町内会なり地域に返していくような方法をこれから取れないものかと思って、もう1度この地域防災計画の改訂に合わせて、その辺のアナウンスもしていただきたいんですがいかがでしょうか？

○総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。まず支援学校の協定でございまして、内容については整理ができたところとございまして、支援学校とは整理ができたところとでございます。ですので、年度内もしくは年度明け早々には協定を結べるように今準備しているところでございますので、もう少しお待ちいただきたいと思います。協定結んだ段階ではそれを計画書の中に盛り込むことについても考えてまいりたいと思います。また、広陵中学校の方ですけれども、いろいろと検討したんですけれども、仮設校舎については避難所への指定というのはなかなか難しいという状況にありますので、こちらの方についてはですね、避難所指定はできないということで判断したところでございますが、現時点でその部分、避難所指定自体にはなっておりませんので、住民の周知等については現時点では考えていないところでございます。以上です。